



昭和45年8月1日No. 30

藍島北海岸から遠見番所跡を望む

六月定例会

六月三十日から七日間の会期で開かれましたが、議事の都合で会期を二日延長して七月八日に終わりました。

審議された議案は、条例の一部改正、土地の取得、請負契約の締結、人事議案ならびに議員提案による条例の一部改正、意見書など三十九件と、公有水面埋立諮問五件です。このうち、市長提案の二十八議案（人事議案を除く）および諮問五件ならびに議員提案による公害防止条例の一部改正はそれぞれ関係の常任委員会に付託され、慎重に審議が行なわれたのち、二十八議案を可決、一議案を否決、諮問五件は支障ない旨回答することに決まりました。

また、人事議案三件、意見書七件は委員会付託を省略し、ただちに採決され、人事議案はすべて同意されましたが、意見書については六件は可決、一件は否決されました。

なお、北九州港管理組合議会議員の選挙も行なわれました。

再び公害問題をめぐって

いまや公害問題は、七十年代の最大の課題となってきました。国においては、この対策として公害防止のための総合計画づくりに着手しようとしています。

本市でも、市長は「ことしは公害対策元年としたい」との強い決意のもとに、最重要施策の一つとして、数々の防止対策を打ち出しています。

一方、市議会においても、きれいな町づくりのために昨年五月設置された公害対策特別委員会を中心に、本市の公害問題について積極的に取り組み組んでいます。今年度の定例会で、現在まで調査研究してきました経過について、三回目の特別委員会中間報告が行なわれるなど公害問題について論議が交わされました。そのあらましは次のとおりです。

大気汚染対策

議員 各工場に取り付けている集じん機のいっせい検査をしてはどうか。

市長 浮遊粉じんの調査は、六月以降月二回、市内五か所で行なっている。

この調査とあわせて各工場の集じん装置が正しく動いているかどうか、今後立ち入り検査をしたいと思っている。

議員 テレメーターの観測点をもっとふやす考えはないか。

市長 いまのテレメーターには子局をふやす余地があるので、近い将来一、二か所増設しなければならぬと考えている。

議員 国の決めた環境基準を、中期計画の期間中に達成することだが、この環境基準そのものが問題である。

そこで、本市独自の環境基準を設け、これに必要な条例の改正を図って大企業の規制を行なうかどうか。

市長 国の環境基準で十分であるとは考えていない。昨年、通産省の産業公害総合調査が行なわれたが、その結果が今

年末に発表されるので、これから得られる指標によって、企業との協定を締結することを考えている。

議員 市の各施設で一日約十八キロリットルの重油を使用しているが、なぜ率先して低いお重油の常時使用に切り替ええないのか。

市長 できるだけ低いお重油を使用するよう指導している。

洞海湾対策

議員 市長は洞海湾の水質基準に関し、水質審議会洞海湾部会に対してどのような意見を述べる考

えか。
市長 洞海湾部会に対し、大要次の意見を述べたいと思っている。

①指定水域が洞海湾の湾口から湾全体を含めることはもちろんのこと、さらに産業立地が予定されている響灘も指定水域にしてみたい。

②水質基準のうち、人の健康にかかる環境基準については、これを守りたい。

また、生活環境基準については若戸大橋から湾の奥までを類型C、若戸大橋から湾口までを類型B、響灘は類型Aとして指定してもら

いたい。
議員 洞海湾周辺の大工場群を将来どうするつもりか。
また、下水溝と化した洞海湾対策について伺いたい。

市長 洞海湾周辺の工場を一度に響灘へ移転させることは、現実問題としてむずかしいことである。

洞海湾対策については、一例であるが、県が遠賀川の水を湾内に注ぐことも研究しているとのことである。

いずれにしても、県と市で有効な方法について今後検討していきたい。

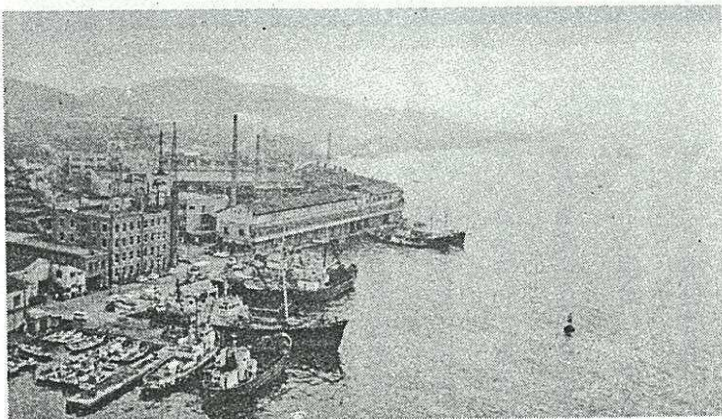
諸対策

議員 テレメーターの警報同時通報装置をことしの秋ごろ設置するため、その予算一千四百万円が、本年度予算に計上されているが、この経費は公害発生源の企業に負担させるべきと思うがどうか。

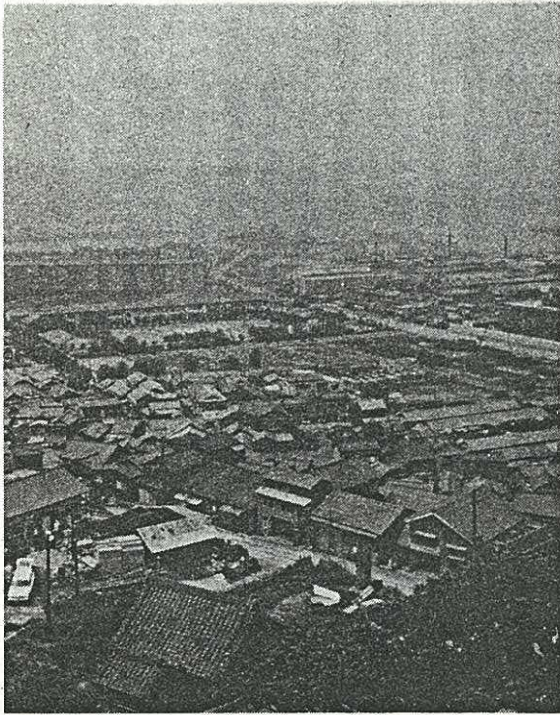
市長 この警報同時通報装置は早急に整備するということ、市の負担として

もちろん完成すれば、その運営費は企業の負担となる。

議員 八幡区の城山小学校など空気清浄器を取り付



指定水域に予定される洞海湾



公害に悩む城山地区

けているところに、冷房装置を設
置してはどうか。

市長 冷房装置の設置について
は、学校整備の全般的水準からし
て、今のところできかねる。

議員 公害対策にあたる技術職
員が少ないが、もっと人員増を図
るべきではないか。

市長 本年四月、公害対策課を
部に昇格させ、これに伴って職員
も増員した。近く気象協会とも
業務協定を結ぶことにしているの
で、そこから技術者が派遣され
る。

もちろん、この陣容が最終的な
姿とは決して思わないが、職員が
急増した現在、まずチームワーク
をとらねば、公害対策の能力はフ
ルに発揮できないだろう。

議員 公害対策を進めるには、

世論の強力なバックアップが必要
だが、市民にはあまり公害に対す
る知識が与えられていない。
そこで、本市の公害白書を早急
に作成し、市民に公表してはどうか。

また、全市にわたって保育園を
含む児童、生徒のいっせい検診を
行ない、小児ぜんそくなど公害が
子どもに与えている影響を公表し
てはどうか。

市長 公害白書は毎年出してお
り、ことしも準備している。

また、公害が市民の健康に与え
る影響について、医師会に疫学調
査を委託しているが、今後も学童
だけではなく、各地域の市民を検
診して、その結果を公表したい。

議員 公害対策公開の原則にた
って、すべての資料、データを公

開し、市民の公害防止に対する働
力を求める考えはないか。

市長 企業秘密はなるべく最小
限にとどめてもらい、できる限り
の資料、データを議会へ報告する
ことにより、市民に明らかにして
いく方法をとりたい。

議員 すでに企業との間に締結
された公害防止協定の内容をみる
と、努力目標の項目が多いが、こ
れでよいのか。

市長 防止協定は、いったん締
結したからといって、協定の内容
がかえられないというものではな
い。

公害防止対策がたえず前向きに
進んでいるので、それに応じて防
止協定も、そのつど内容を修正し
ていかなばならないと思ってい

特別委員会の 中間報告

な姿勢を示している。

本市でも、公害対策を重点施策
として取り上げ、本年四月公害対
策部を発足させ、市公害防止条例
の制定あるいは、大気汚染監視の
中核であるテレメーターセンタ―

を開局するなど公害防止に取り組
んでいる。

委員会では、国の産業公害事前
調査、洞海湾汚濁防止の水質調査
の結果がまとまり、防止計画の策
定、水質基準の設定などを目前に
控えている重要な時期にあたり、
その対策について調査研究をし
てきた。

◇大気汚染について

本年四月以降スモッグ注意報十
一回、警報六回、さらに本市とし
ては初の警報第二規制措置が発令
され、そのつど当局から、発令時
の状況、工場立ち入り検査結果な
どの報告を受けた。

そのなかで、重油抜き取りの分
析調査を行なった際に、各工場か
ら市へ事前に届けているものとは
異なるいおう分の多い重油を使っ
ていたことが発見されたとの報告
から、これらの工場に対し嚴重な
行政指導を行なうよう当局に警告
を發した。

スモッグ対策の基本は排煙中の
亜硫酸ガスを削減することであり
そのためには、低いおう重油は不
可欠である。

そこで、委員会では、低いおう
重油の確保を重点施策の一つとし
て取り上げるべきだと結論に達
し、大企業をはじめ中小企業に対
し、低いおう重油の使用を促進す
るため、この割当制について国に
対し、強力に要請していくことと
した。

市が行なっている主な防止対策
は、次のとおりである。

- ① 環境基準の達成をできるだけ
繰り上げ四十八年度を目標とし
たい。
- ② 気象官署設置までの間は、日
本気象協会に気象観測業務を委
託し、スモッグ発生の予報措置
をとる。
- ③ 汚染測定データ、疫学調査資
料を国に送付し、健康被害救済
法による指定について対処す
る。
- ④ 市内四か所で国と共同で浮遊
粉じんの測定を行なう。
- ⑤ 環境基準達成までの間は、市
公害防止条例を十分活用すると
ともに群小汚染対策を推進す
る。

◇自動車排気ガスについて

最近、都市における大気汚染の
原因の一つとして注目されてきた
ものが自動車排気ガスである。

自動車の増加は驚異的であり、
これに伴う都市部における排気ガ
ス汚染が都市公害として、新たな
問題となっている。この排気ガス
に含まれている一酸化炭素、鉛が
人体に悪影響を与えており、その
防止対策の調査を行なっている。

◇水質汚濁について

洞海湾の汚濁状況は、すでに相
当汚れており、さらに新たな汚染
を防止するため、市独自で諸施策
を講ずるとともに、国に対し水質
基準の早期設定を要請（四頁へ）

してきた。そこで、昨年六月経済企画庁の委託を受けて県が水質調査を行ない、この調査結果を水質審議会に諮問し、ことしの十二月には水域指定、水質基準の設定が行なわれる予定である。

また、紫川上流のカドミウム汚染についてもその流出原因、人体への影響などを調査した。

◇騒音について

住宅地の工場騒音の解消に努めてきたが、新たに新幹線の開通に伴い市街地が高架線になるため、列車通過時に起こる騒音防止対策に対処していきたい。

◇鉱害について

日本炭砒の響灘海底炭田への採掘計画について、鉱害、地上権益などの調査を行なった。その結果、岩屋漁港、響灘埋立地とも影響のないことが明らかになった。

しかし、会社に対し、今後の採掘計画については、順次報告を求めるとともに鉱害復旧には万全を期すよう要請した。

◇市に対する要望事項

○公害に係る健康被害救済法による指定地域とすることを検討するなど、環境基準の達成までの間は市独自の公害防止を策定すること。

○気象官署の早期設置に努め、各工場に対し、自主規制体制を確立するよう指導すること。

○中小企業に対する低いおう重油の確保、公害防止施設に助成措置を図ること。

○浮遊粉じんの調査結果を順次議会に報告すること。また、農作物

水質汚濁に係る環境基準

単位 PPM 大腸菌群数 MPN/100ml

項目	利用目的	生活環境に係る環境基準			人の健康に係る環境基準							
		水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	シアン	鉛	アルキル水銀	有機リン	カドミウム	鉛	クロム(6価)	ヒ素
A	水産1級	7.8		7.5	1,000				0.01	0.1	0.05	0.05
	水産2級	8.3	以下	以上	以下	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	以下	以下	以下	以下
B	工業用水	7.8		5	—							
	環境保全	8.3	以下	以上	—							
C	環境保全	7.0	8	2	—							
	環境保全	8.3	以下	以上	—							

備考
 1 水産1級：マガイ、ブリ、ワカメ等の水産性動物および水産2級の水産生物用
 2 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 2 環境保全：国民の日常生活（船舶の進歩等を含む）において不快感を生じない限度
 1 基準値は最高値とする。
 2 有機リンとは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトンおよびEPNをいう。

への影響を十分調査すること。
 ○産業公害、水質汚濁などの調査結果を市民に公表すること。
 ○市役所のばい煙発生施設の改善を図ること。

○国に対し、公害防止に関する地方自治体の権限の強化、諸制度の整備充実を要請すること。
 ○交通過密地区住民の健康診査を行なうなど自動車排気ガス対策に十分対処すること。

○市独自で洞海湾の水質調査を行なうこと。

○水質審議会洞海湾部会の現地調査に際しては、現状を十分認識し、たうえで意見を述べることを。

○船舶から排出される廃油などの汚染対策を早急に策定すること。

○紫川上流のカドミウム汚染問題

委員会の審議

については、今後も監視を続けること。
 ○鉱害に関する窓口事務を一本化し、復旧に対しては地域住民と連絡調整を十分行なうこと。

公害防止条例の一部を改正する条例が、議員発議として提出されました。

その内容は、①大気汚染防止法、水質保全法および騒音規制法の不十分な点を条例で補うとともに、大規模発生源を条例の規制対象に含める。

②企業に対しては、低いおう重油の使用勧告を行なう。③公害発生

意見書

低いおう重油の確保等公害追放に関する意見書

状況を市民に公表するよう義務づけることなどが主なものです。
 衛生水道委員会では条例改正案のなかで、①法律で規制されたものを条例で規制するのは重複することになるので、不十分な点があれば国に改正を要請すべきであること。

事故時での措置は現在の公害防止条例で十分な措置ができること。
 ③低いおう重油の使用勧告については、勧告する以上、市が確保の保障をする必要があるが、現状では、市単独の確保は困難であり実行の伴わないことを条例で明記することに問題があること。

④公害発生状況については、市議会に報告することによって市民に公表したことになるなどの意見が明らかにされたのち、この改正案は否決されました。

北九州市は西日本一の生産都市として、わが国経済の発展に多大な貢献をしてまいりましたが、近年における加速度的な重油使用量の増加とスモッグの発生しやすい最悪な地形、気象条件のために、大気汚染は慢性化し、これは市民の健康上ゆがせにできない問題となっております。

しかしながら、本市の現状は、昨年のスモッグ注意報発令回数四回に対し、本年はすでに十八回にもおよび警報第二規制措置の発令すら実施せねばならぬ状態にたち至っています。

このような現状に鑑み、本市から公害を追放するため、本市議会は、政府が本市に対する低いおう重油の確保のために早急に適切な措置を講じ、あわせて企業の低いおう重油使用についても厳しく指導されるとともに、中小企業の公害防止に対する援助措置ならびに脱硫技術の開発、実用化に格段の努力をされるよう強く要請するものであります。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき意見書を提出します。



質疑 応答

六月三十日から三日間、議案に対する質疑や市政全般についての質問が本会議で行なわれました。以下、市民生活に関係の深いものから取り上げました。

学校給食の 充実をはかれ

議員 教育行政について、次の 献立の充実を図ってはどうか。 ことを尋ねたい。

①最近、父母の間で自習時間が多いということが問題になってい

るが、いったい自習はどんなときに認めているのかその基準を示して欲しい。

②義務教育の教科書が各区ごとに異なっているが、なぜ統一できないのか。

③学校給食は、栄養とカロリーが中心の献立だが、児童のほとんどが食べ残している。これでは給食の目的は達せられないと思うが、食生活が著しく改善された今日、はたして学校給食は必要なのか。

また、このままの状態では多くの人件費、諸経費を要するだけで効果が無いので、順次、民間の給食会社に委託して経費の節減に努め、その予算を給食補助に充て、

①自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。
②自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。
③自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。

④自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。
⑤自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。

⑥自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。
⑦自習の原因を調べて、会の紛糾した原因はなにか。

制度の在り方が、はたしてよいかという点、衛生管理、効率的管理の点から考えて検討する必要があると思う。
その一つとして、民間委託制度が考えられるが、すでに堺市で大きな問題として取り上げられており、その状況をみて今後の検討課題としたい。

④教育研究部会に対する教職員組合の反対する理由は、教育委員会側が主催し、主導する官制研究組織、つまり押しつけ研修だということにある。

教師は、その職責の特殊性から常に研究をし、修養に努めていくこと、あるいは学校行事の調整



充実が期待される学校給食

のいろいろなる事務を任すより、校長を部長に充てることが最適であるという判断にたつたわけである。
また、研修組織の構成員についても学校の組織体に直結する構成をとることが、より教育効果を上げる方策であると考えた。

このような研修に対する考え方の違いに原因があると思う。
また、沿線住民の不安となっている騒音、振動その他の対策については、東海道新幹線建設時と比べ国鉄の技術も向上しているので信用している。

滞納の解消に努める

市営住宅家賃

議員 住宅使用料の未収金が四十四年度約三千七百万円で、四十三年度に比べ増加しているが、どう措置するつもりか。

建築局長 過年度分については催告とか戸別徴収の方法で滞納分を納めてもらうようにしているがそれでも納めない場合は、法的措置も考えたい。

都市再開発の 契機としたい

新幹線建設

議員 山陽新幹線建設に対する市長の考え方を伺いたい。
市長 山陽新幹線の開通は、市民の利便から考えてはかり知れないものがあるが、そのために立ち

救済制度を設けよ

スモン病対策

議員 スモン病患者の救済対策として、月額三千円程度を支給する救済手当制度を設けてはどうか。

市長 昨年に引き続き患者の調査を医師会に依頼している。市としては、患者に対する直接の助成は現在考えてないが、国の対策の進みぐあいに並行して対処していきたい。

種痘禍患者に

見舞金を

議員 種痘禍による死亡者あるいは入院中の患者に対する補償や救済をどのように考えているか。

市長 市独自の制度は考えていないが、予防接種事故調査会の結果を待ち、見舞金を出すことを考えている。

老朽市営住宅の

修理を

議員 古い木造の市営住宅は、戸があかないなど、いたみがひど



補修が待たれる枝光公園

いが、早く修理すべきでないか。
建築局長 ご指摘のとおりだが入居者には入居者としての維持管理の義務もあるし、また、市のやるべき義務もあるので、それらの区分に従って今後も十分管理していきたい。

交通指導員の配置を

学童交通安全対策

議員 学童の登下校時の交通安全対策として実施している「緑のオバさん」を横浜市などの都市では、非常勤職員あるいは交通安全協会の準職員とするなど市の行政の中で積極的に取り組んでい

融資制度を設けよ

宅地造成復旧

そのなにより本市では、経費の大半は交通安全施設に充てられ、現地における交通指導対策の方は十分とはいえない。
今後、学童を交通事故から守るために、どのような積極策をたてる考えか。

市長 ことしから警察庁の交通巡視制度が始まり、北九州地区には五十人程度の指導員が配置されると予想している。

したがって、本制度の実施状況ともならみ合わせて、今後とも学童の交通安全対策をたてていきたい。

補強工事を早急に

八幡区枝光公園

議員 八幡区枝光公園は、竣工期限がことしの三月末になっているのに、まだ完成していない。それどころか土羽面の各所にき

れつのおそれが出たため、応急措置としてビニールを張り、土砂くずれを防いでいる。
ここは高台でもあり、公園下の住民は不安を感じているが、なぜ放置しているのか。

建設局長 土羽面の芝が活着しないうちに雨期に入ったのが原因であり、工事を始めた時期が悪かったと反省している。
雨期が明けたら、さっそく補強

工事をやりたい。

議員 傾斜地の宅地は、しばしばがけくずれが起これり、これを補修しようにも経費がかかり過ぎて困っている人もいる。
そこで、これらの人のために長期の低利融資制度を設ける考えはないか。

建設局長 宅地災害に対する制度は、宅地造成規制区域内であれば、住宅金融公庫から年利六分五厘で、三年から十五年の長期融資を受けることができる。
したがって、市としては、今後

港湾行政の一元化を

議員

北九州港については五市合併のとき、当分の間、県と市によって共同管理するとの取り決めが交わされたが、タッチゾーンがなくなつた現在、早急に知事と話し合い、市の港湾局とすべきと思うがどうか。

市長 港湾の一元化については五市合併のときの取り決めもあ

り、実現の方向で県に働きかけている。
しかし、これまで県と共同で港湾整備を行なってきたおり、県との調整がつかないまま、一方的に市の港湾局とすることはできないと思う。

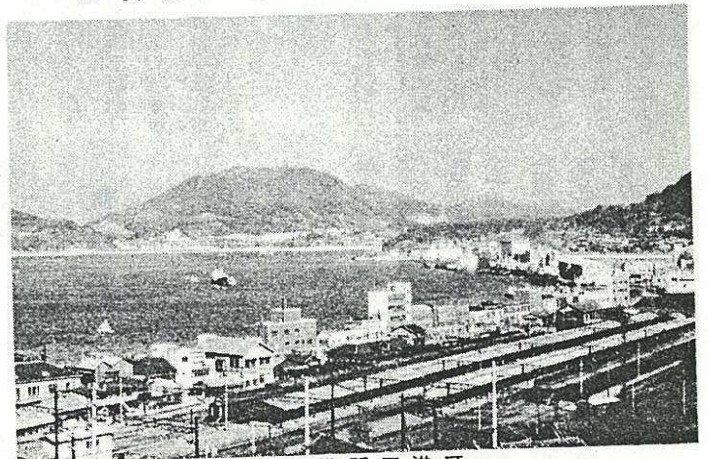
したがって、解決できるよう今後努力していきたい。

防災対策に万全を

議員 市内には山の中腹まで多くの住宅が建てられており、いつたん大雨が降った場合、昭和二十八年六月の大災害の二の舞を踏みかねない。
昨年二百二十五か所もあった危険箇所が、ことしは百六十三か所に減っており、これに対する努力の効果があらわれている。

しかし、集中豪雨があった場合に、心配がないわけではなく、とくに門司区では危険な宅地造成が行なわれているので、今後とも危険箇所については、きめ細かい指導をしていかねばならないと思

具体的には、防災会議を主体として、市内の危険箇所を個別的に



北九州港門司港区

基本構想は あらたに提案

議員 市の中期計画が出されたが、これは実施計画を含んだ全く新しい市政の基本構想と思う。

基本構想であるならば、法に基づき議会の議決が必要ではないか。

市長 マスタープランに基づく第一次実施計画は、こととして終わるので、第二次の実施計画というべきものを策定したが、この中期計画である。

法でいうところの基本構想は、

町づくりの憲法ともいわれるものである。しいて求めれば、現在のマスタープランの中にこれに該当するものがあり、練り直したうえで議会に提案したい。

地元業者のあつ旋を 響灘開発事業

議員 さきほど響灘埋立地に、三井アルミナが工場建設を始めたので、この建設業者は中央大手ばかりで、地元業者は一社も入っていない。

今後この埋立地にたくさんの方が必要した。しかし、三井としても今度のアルミナ工場ははじめてのことで、プラント工場建設に十分信頼のできる技術力を持つ業者ということで大業者者に決めたのだと思う。今後地元業者を活用してもらおうよう進出する工場に要請したい。

意見書

山田弾薬庫の平和利用 に関する意見書

山田弾薬庫は、近く日本政府に返還されると聞いているが、都心部で三百三十万平方メートルにもおよぶ広大な自然地域はほかにないので、百万市民の福祉増進のために利用できるよう要請する。

山田弾薬庫は、近く日本政府に返還されると聞いているが、都心部で三百三十万平方メートルにもおよぶ広大な自然地域はほかにないので、百万市民の福祉増進のために利用できるよう要請する。

城野医療刑務所 および小倉刑務所 移転に関する意見書

小倉区南部の住宅地の中心部に

城野医療刑務所、小倉刑務所があるため、都市開発の妨げとなっている。また、周辺の大学、高校、中学の教育上も好ましくないので、早期移転を要望する。

地方自治法第二六〇条の処分にもとづく登記関係公簿の書き替え促進に関する意見書

市内の住居表示整備は順調に進んでいるが、関係行政庁での不動産登記簿等の書き替えが遅れが見られ、市民は住居表示の新町名と不動産関係の町名とは別のものと印象さえもっている。書き替えを早急に完了するよう要望する。

失業対策事業に 関する意見書

政府は失業対策事業の廃止について検討を行なうと聞いているが、失業対策事業は、公共施設の建設や、維持管理に役割りを果たしてきたので、ただちに廃止して社会混乱の起こることのないよう要望する。

清涼飲料水に係る物品税の非課税に関する意見書

物品税はせいたく品の消費抑制を目的としているが、大衆的なサイダー、ジュース等にも課税されている。税の公平な負担を欠き、国民生活の実情にもそぐわないので、非課税とするよう要望する。

常任委員会から

各常任委員会では、本会議で付託された市長提案による二十八議案と、議員提案による条例の一部改正案を審議しましたが、公害防止条例の一部改正案は否決され、二十八議案は、次のような要望を付けて、いずれも原案のとおり決めました。

十分な配慮を 市有財産の処理

市有地の登記について、訴えを起こすための議案が提案されました。

衛生水道委員会では、今後、財産の処理にあたっては、相手と前もって話し合い、はっきりした見通しを立てたうえで、事務処理を早くするなどの十分な配慮を行なうよう要望しました。

最善の購入方法を 小中学校の机といす

市内の全小中学校の机といすをスチール製に取り替えるための議案が提案されました。総務財政委員会では、十二万セツトの机といすを随意契約で購入することについて質疑が交わされました。

実態のはあくを十分に 市道の認定

市道としてあらたに十二路線を認定し、五路線を廃止するための議案が提案されました。建設委員会では、市民多数が日常利用している道路については、実態を十分はあくし、市道認定に努められるよう要望しました。

道路拡幅に配慮を 農道舗装

と納期との関係で他社が応じられなかったこと、市場占有率が高いこと、納入後の管理面をも考えて随意契約にしたものであるとの説明がありましたが、委員会では、今後、財産の取得にあたっては、早期に購入計画を立てるとともに事前に広く実情を調査して、市民の納得できる最善の購入方法をとるよう要望しました。

経済交通委員会では、将来、市道との関連もあるので、道路の拡幅についても十分配慮されるよう要望しました。

表彰

五月二十六日、全国議長会から、次のかたがたが永年勤続議員として表彰されました。

- 特別表彰
 - 増田 哲夫議員 議員在職二十年以上
 - 一般表彰
 - 吉田 浩明議員 議員在職十五年以上
 - 木村 証議員
 - 平山 政智議員
 - 牧 一生議員
 - 那波 公明議員
 - 感謝状
 - 大庭 勇議員
- 全国市議会議長会相談役九州市議会議長会相談役

請願と

陳情



請願

採択されたもの

- 防犯灯設置について(門司区山田町)
- 具立八幡高校跡地有効活用について
- 交通信号機設置について(門司区大里東町)
- 小倉刑務所および医療刑務所移転について
- 清涼飲料水の非課税について
- 山田弾薬庫の自衛隊使用反対と平和転用について
- 足立学園療育部に通園バス運行について
- 廃棄物搬入の無料について
- 不燃焼廃棄物の定期収集について
- 粉じん防ぎよ装置設置について
- 集じん機の設置について
- 通勤バス増発について(八幡区香月馬場山)
- 市道認定等について(八幡区平野町)
- 道路舗装について(門司区藤松、小倉区大字沼中井、金田、八幡区東鳴水、枝光二丁目)
- 横断歩道橋設置について(八幡区鷹ノ巣)
- 手すり設置等について(門司区田野浦大刀浦、

鳴竹

- 側溝整備について(門司区田野浦中野町)
- 道路舗装または補修について(門司区高田町)
- ガードレール設置について(門司区城山町)
- 道路舗装およびガードレール設置について(門司区松崎町)
- 公園建設予定地の居住者立退き強制反対について(小倉区大久保町)
- 子供の遊び場設置等について(門司区錦町)
- 市営住宅内公園道路等の整備等について(門司区寺内)
- 道路拡張またはガードレール設置について(門司区黒川高砂町)
- 通学道路の金網設置について(八幡区下上津役団地)
- 下水溝改修等について(八幡区東鳴水五丁目)
- 崖くずれの補修について(門司区山中佐夜町)
- 道路補修等について(小倉区上蒲生)
- 道路舗装および側溝整備について(小倉区足立山門町)
- 側溝整備および溝蓋設置について(門司区谷町二丁目)
- 児童公園設置について(門司区大里)
- 公衆便所の手洗所設置について(門司区白木崎貫田町)
- 道路舗装および側溝新設について(八幡区大字本城、陣原四丁目)
- 溝蓋設置について(門司区二タ松町)
- 歩行者専用通路の設置について(八幡区岸の

浦

- 中島幼稚園遊戯室新設および運動場拡張について
- 北方小学校敷地の一部返還について
- 清水小学校体育館の設置について
- 曽根公民館移転改築について
- 市立公民館設置について(八幡区永大丸)
- 学校図書館事務員の配置等について
- 学校給食の改善について
- 交通教育の採用等について

不採択になったもの

- ポリ容器収集の廃止等について
- ポリ容器収集の改善について二件
- 清掃事業計画の改善について
- 清掃事業予備人員の確保について
- 清掃事業の統一車付人員基準再考について
- 清掃事業従事職員の労働環境等の改善について
- ごみ収集のための清掃車導入について
- し尿くみ取り料の無料等について
- 老人健康診査の改善について

陳情

採択されたもの

- 交通信号機設置について(門司区大里東、八幡区香月畑)
- 市庁舎建設に伴う建築資材、什器、備品等の発注および購入等について
- 緑ヶ丘団地内のごみ収集改善について(門司区大里)
- 公害(降灰)防止について(若松区東二島)
- 筑豊電鉄の停留所新設について
- 道路の拡幅および舗装について(門司区大久保六反田)
- 横断歩道橋設置について(八幡区帆柱一丁目)
- 道路新設について(八幡区六生二丁目)
- 新美術館の建設促進について二件
- 美術博物館建設について二件
- 枝光中学校校舎改築について

人事紹介

5月臨時会および6月定例会で、次のかたがたが選ばれました。(敬称略)

北九州港管理組合 議員	安藤 正之	教育委員会 委員	大塚 桂一郎
大庭 勇	監査委員	入江 三生	
加来 茂	固定資産評価審査委員会 委員	岡村 辰一	
城戸 武夫	門司区 町長	宇野 豊彦	
本荘 光宏	小倉区 町長	小谷 公正	
井上 寿昭	若松区 町長	葉山 寛	
久保 利男	八幡区 町長	大寺 清	
是此田 秀雄	戸畑区 町長	久恒 清	

五月臨時会

五月二十八日に開かれ、会期一日で閉会しました。審議された議案は、市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告をはじめ、土地区画整理特別会計の補正予算、都市公園条例の一部改正など十五件です。これらの議案は、質疑のあと、それぞれ関係の常任委員会に付託され、慎重に審議が行なわれた。なお、原案のとおり承認ならびに可決されました。

六月定例会で

決まったおもなもの

- ▽消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ▽消防団員等の公務災害補償の算定基準額を引き上げるもの。
- ▽住宅改修資金貸付条例の一部改正
- ▽貸付金の限度が一件当たり「四万円から五〇万円」であったのを「四万円から六〇万円」に引き上げるもの。
- ▽市民会館条例の一部改正
- ▽小倉市民会館の会議室などの冷暖房使用料を、一時間一五〇円に定めるもの。
- ▽学校用の机およびイスの取得
- ▽市内全小中学校の机とイスをスチール製に取り替えるため、十二万セットを購入するもの。
- ▽土地の取得
- ▽新下水処理場の用地として、門司区大里新町地先の土地を取得するもの。
- ▽高層公営住宅建設工事請負契約締結
- ▽市としてはじめての高層公営住宅を、戸畑区初音および小倉区日明に建設するもの。
- ▽学校改築工事請負契約締結
- ▽戸畑区の沢見中学校および八幡区の前田小学校を改築するもの。